

会 議 記 録

会議名称		第36回杉並区環境清掃審議会
日時		平成21年5月15日(金)午後2時01分~午後3時39分
場所		区役所 中棟6階 第4会議室
出席者	委員名	丸田会長、馬奈木委員、石川委員、横山委員、藤原委員、岸委員、柳澤委員、夏目委員、岩島委員、田中委員、山室委員、松木委員、内藤委員、境原委員、大澤委員、井上委員 (16名)
	区側	環境清掃部長、環境課長、環境都市推進課長、清掃管理課長、杉並清掃事務所長、都市計画課長、みどり公園課長、建築課長
傍聴者数		0名
配付資料等	事前	第35回杉並区環境清掃審議会会議録(案) 杉並区環境基本計画改定検討部会報告書(案) 第6回すぎなみ環境賞選考委員の推薦について(依頼) 平成20年度ダイオキシン類調査結果(大気・第3、4回)、(河川・第2回)について 平成20年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(2月分)について 「アースアワー」の実施状況について(報告) 杉並区における温室効果ガス排出量の動向について(報告)
	当日	席次表 第36回杉並区環境清掃審議会 次第 杉並区環境基本計画改定検討部会報告書(案)の一部訂正について 平成21年度環境基本計画見直しスケジュール(予定) 杉並区における温室効果ガスの排出量の動向について(報告) 差しかえ版 レジ袋削減の推進に関する協定の締結について(報告)
会議次第		第36回杉並区環境清掃審議会 1 会長あいさつ 2 第35回杉並区環境清掃審議会会議録(案)の確認 3 第6回すぎなみ環境賞選考委員の推薦について(依頼) 4 環境基本計画改定検討部会の検討経過報告について 5 報告事項 (1)平成20年度ダイオキシン類調査結果(大気・第3、4回)、(河川・第2回)について (2)平成20年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(2月分)について (3)「アースアワー」の実施状況について (4)杉並区における温室効果ガス排出量の動向について(報告) (5)レジ袋削減の推進に関する協定の締結について(報告) 6 その他 7 次回の開催予定

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 主要な発言 および 会議の内容 </p>	<p>第36回杉並区環境清掃審議会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長あいさつ 2 環境清掃部長あいさつ <ul style="list-style-type: none"> ・課長級担当者の紹介 3 第35回杉並区環境清掃審議会会議録(案)の確認 4 第6回すぎなみ環境賞選考委員の推薦について(依頼) <ul style="list-style-type: none"> ・T委員を推薦 5 環境基本計画改定検討部会の検討経過報告について <ul style="list-style-type: none"> ・部会長欠席のため、D委員が報告 6 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1)平成20年度ダイオキシン類調査結果(大気・第3、4回)、(河川・第2回)について (2)平成20年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果(2月分)について (3)「アースアワー」の実施状況について (4)杉並区における温室効果ガス排出量の動向について(報告) (5)レジ袋削減の推進に関する協定の締結について(報告) 7 その他 8 次回の開催予定 <ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月中旬開催予定(決まり次第連絡)
--	--

発言者	第36回環境清掃審議会発言要旨 平成21年5月15日(金) 発言要旨
環境課長	時間になりましたので、環境清掃審議会を開始させていただきます。 会長、よろしくお願ひいたします。
会長	皆様、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。久しぶりではないかと思いますが、今日もよろしくお願ひいたします。 では、ただいまから第36回杉並区環境清掃審議会を開催いたします。 いろいろ今日は議題と報告事項とございますが、最初に事務局の変更といいますが、担当者の変更とかいろいろございますので、そちらの紹介をやっていただいて始めさせていただきます。よろしくお願ひします。
環境清掃部長	環境清掃部長でございます。どうぞよろしくお願ひします。 会長からお話がございましたが、私ども環境清掃部の課長級職員が、全員、交代をいたしました。改めて今日、4月以降の初めての審議会ですので、私のほうから課長級の職員をご紹介させていただきたいと思います。 まずは、私の左隣、皆様から向かって右ですが、統括課長で、清掃審議会の中核の事務局を務めます環境課長でございます。
環境課長	よろしくお願ひします。
環境清掃部長	組織改正を行いまして役職名が変わりましたが、環境都市推進課長でございます。
環境都市推進課長	引き続きよろしくお願ひいたします。
環境清掃部長	皆様から向かって左になりますが、清掃管理課長でございます。
清掃管理課長	よろしくお願ひいたします。
環境清掃部長	その右隣になりますが、杉並清掃事務所長でございます。
杉並清掃事務所長	よろしくお願ひします。
環境清掃部長	方南の事務所の担当課長も変わりまして、今回着任をしております。恐縮ですが今日は欠席をさせていただいております。 事務局の体制は以上でございます。失礼いたしました。
会長	どうぞ、環境課長。
環境課長	開会に先立ちまして、私から委員の皆様方の出席状況のご報告をさせていただきます。 今現在、出席数16名でございます。事前に欠席のご報告をいただいております方は3名でございます。過半数の定足数に達してございますので、この会議は

<p>会 長</p>	<p>有効に成立をしてございます。</p> <p>本日の傍聴希望でございますが、今のところ入ってございません。</p> <p>最後に資料の確認をさせていただきます。まず、事前配付させていただいた資料でございますが、前回3月に行われました「第35回杉並区環境清掃審議会会議録(案)」、これは案でございます。それから、「杉並区環境基本計画改定検討部会報告書(案)」、これも案でございます。続きまして、「第6回すぎなみ環境賞選考委員の推薦について」。その次が「平成20年度ダイオキシン類調査結果(大気・第3、4回)、(河川・第2回)について」。「平成20年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果」、これは2月分でございます。あとは、「『アースアワー』の実施状況について」。「杉並区における温室効果ガス排出量の動向について」。以上7点でございます。</p> <p>それからもう一つ、本日席上配付させていただきました資料がございます。最初に、「杉並区環境基本計画改定検討部会報告書(案)の一部訂正について」、A5版の小さい紙でございます。次に、「平成21年度環境基本計画見直しスケジュール(予定)について」。3つ目が、「杉並区における温室効果ガスの排出量の動向について」、これもご報告でございますが、先ほど申し上げました事前配付の資料の差し替え版でございます。最後に「レジ袋削減の推進に関する協定の締結について」。当日席上配付は以上4点でございます。よろしくご確認のほどお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議事進行を会長、よろしくお願いをいたします。</p> <p>では、まず皆さん方からご確認をとらなくてはいけないのが会議記録でございますが、「第35回杉並区環境清掃審議会会議記録(案)」、もう既に皆さん方にご送付してあるわけですが、内容を検討されていかがでございますか。よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。</p> <p>では、第35回の杉並区環境清掃審議会会議記録(案)をとらせていただきます。</p> <p>次に議事のほうに入らせていただきます。2点ございまして、最初は「第6回すぎなみ環境賞選考委員の推薦について」ということでございます。お手元のプリントにございますが、「第6回すぎなみ環境賞選考委員の推薦について(依頼)」ということで、部長からこの審議会に向けてご依頼文がこうしているわけでございます。例年も同様に行っているわけですが、1名どなたかをご推薦いただきまして参画していただくということでございます。恐縮でございますが、も</p>
------------	---

<p>F 委 員 会 長 T 委 員 会 長</p>	<p>しこの場で、選考委員として協力してもいいという方がいらっしゃれば、自薦でも、他薦でも結構ですが、ご表示のほどお願いしたいと思います。いかがでございますか。</p> <p>会長のほうでもし聞いていただければ、そのほうが早い。</p> <p>そうですか。今、T委員から挙手いただいておりますが、よろしいですか。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございます。T委員から協力してもいいよというご意見をちょうだいいたしました。よろしゅうございますか。ありがとうございます。この件につきましてはT委員にさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>では、次に随分長い間皆さん方にご苦勞願っているわけですが、環境基本計画の改定ということで部会を持ちまして、何回も開いて検討していただきました。この表題の「環境基本計画改定検討部会の検討経過報告について」ということで、部会長及び事務局となっておりますが、本日、部会長はご都合が悪いということから、D委員にかわってご説明をお願いしたいと。それから、その後で事務局から追加して補足事項をご説明願えればと思います。よろしく申し上げます。では、D委員、よろしくどうぞ。</p> <p>かわりに説明させていただきます。</p> <p>部会の改定案に関しましては、平成20年10月から平成21年3月までの6回にわたる検討部会の経過報告を、3月の第35回杉並区環境清掃審議会にて報告させていただいております。その後、皆様のご意見を踏まえまして、4月、5月の検討部会において再び審議し、今回の報告案としてまとめた次第であります。そのような流れですので、4月、5月の検討部会における審議を中心に説明させていただきます。</p> <p>それでは、改定案報告書の案をご覧ください。「はじめに」のページをご覧ください。この「はじめに」では、杉並区長から環境清掃審議会に諮問がなされたという答申の位置づけを述べさせていただいております。</p> <p>次のページ、目次をご覧ください。素案におきましては目次はありませんでしたが、より見やすくするために目次をつけてあります。、計画改定に関する基本方針、これは新たに付け加えた項目です。</p> <p>続いての内容は素案と同じく、2番目に現行計画の進捗状況と評価、3番目、計画改定にあたっての基本的方向性、4番目、5つの基本目標と4つの挑戦について、5番目、改定案、6番目、長期的課題となっております。</p>

15ページから後ろは資料部分になっております。資料は諮問文の後、18ページから現行計画の状況、現行計画及び改定案の施策体系の比較、区民意識調査結果、部会員名簿、検討部会の開催年月日等になっております。

それでは、報告案の内容に入ります。右ページの1ページ目をご覧ください。

、計画改定に関する基本方針、改定の基本方針に関する(1)から(3)、それから計画の期間に関する(1)と(2)とからなっております。この報告書の17ページ、改定についての諮問付属資料をご覧ください。これは既に審議会でご審議いただいているものであります。この1番の改定の基本方針が、先ほどの基本方針に関する(1)から(3)に対応しております。3番目の計画の期間というところが、先ほどの下のほうの(1)と(2)に対応しております。

この下の(1)をご覧ください。「改定後の新たな」という文章ですが、平成25年度(2013年度)とあります。このように基本計画には目標年度、基準年度など、年度がたびたび出てきます。公的な書類、それから身近な生活の双方に通用するためには、この年号と西暦のどちらか一方にするよりは、両方をあわせて示すほうがよりわかりやすいということになりまして、やや字数は多くなりますが、全編でこのように両方をあわせて示しております。

それでは、1ページ下半分をご覧ください。、現行計画の目標達成状況と評価。1番、環境目標の達成状況。この環境目標の達成状況は、素案では一部達成も含めて9割以上などとしておりました。それに関しまして今回の案では、一部達成を除いた達成率は51%と厳しく示しております。括弧書きで実施済み、一部達成を含めると約93%と示しております。これは2番目の施策・事業の状況も同様です。

このようにしました理由ですが、これは区長への答申ですので、もうすべて達成されたというよりも、まだ達成していない部分があるので、区としても、また区民や事業者としても努力しましょうという方向性のほうがより建設的であると判断したからであります。このような厳しい評価は全編にわたっております。

それでは、このような資料に基づく現在までの状況評価は3ページをご覧ください。3の評価の部分ですが、これは3月の素案のときよりも倍のボリュームになっております。(1)基本目標、持続的発展が可能なまちをつくる。住宅都市であるという杉並区の特性を考えまして、ごみの減量化や省エネについて家庭での取り組みが不可欠、重要な課題であることが部会でも再確認されました。この点を踏まえてさらなる取り組みが必要であることを書き加えました。

(2)基本目標、区民の健康と生活環境を守るまちをつくる。大気汚染の測定ポイントが数カ所に限られている状況から、科学的に判断して、自動車の排気ガスによる大気汚染がこの5年間でほぼ横ばい状態であると厳しく明記いたしました。通過交通に起因する問題に関して根本的な解決を図るためには、広域的、総合的な取り組みが今後さらに求められる点を書き加えました。

次のページ、(3)をご覧ください。基本目標、自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる。この項目に関しましては、引き続き緑地保全対策が求められると、前向きな文言を書き加えました。

(4)基本目標、魅力ある快適なまちなみをつくる。地域の環境美化活動など取り組みを紹介しながら、今後もさらに施策執行が必要であると、前向きな文言を書き加えました。

最後の(5)基本目標、区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる。これはほぼ素案同様です。

この次の最後の段落は全体を通しての評価ですが、基本目標とその目標達成のための取り組み項目との関連性をさらに検討していただきたいということ、また、調査等については、調査結果の掲示だけでなく、その後の対策や対応も計画に盛り込む必要があるという2点を書き加えてあります。

それでは、5ページをご覧ください。、計画改定にあたっての基本的方向性。改定の基本方針と計画目標の達成状況を踏まえ、基本的な方向性を5つにまとめました。まず、一番最初に「環境先進都市 杉並」ということを持ってきました。これは素案と同じです。2番目に、地域特性を踏まえ、杉並らしさを出し、得意な分野を伸ばすということを挙げました。3番、4番、5番は、審議会での基本方針の順序に従いました。この箱で囲まれた5つは素案と同様です。

これら5つの項目の説明文は、素案を大分推敲したものになっております。大まかに申し上げますと、記述のレベルを統一するため細かい説明をなくしまして、概論的な簡潔な表現に統一いたしました。また、否定的な表現ではなく、前向きな取り組みを希望する文末になっております。

4番目、7ページをご覧ください。5つの基本目標と4つの挑戦について。この7ページの図と、8ページの上にあります図を見比べてご覧ください。この図に関しては素案のときと同じでございますけれども、基本目標の位置づけをからの上に移してきた点、これが3月の素案と同じであります。しかしながら、その8ページから12ページにわたります説明の部分は、検討部会での審議を

反映されるように大幅に書きかえてあります。基本目標の では、温暖化防止と循環型社会を目指すことに加えて、自然エネルギー利用を促進することをつけ加えました。

9ページの基本目標 におきましては、調査をするだけで終わりにするのではなく、対策を講じてほしいということから、随所に「対策」という言葉をつけ加えてあります。また、「公害」という文言の扱いに関して、3月までの部会でも大分審議されましたが、4月の部会でもやはり長い時間をかけて審議をされました。

次、10ページをご覧ください。私たちの4つの挑戦について、前書き部分、素案の詳細な説明を削って、より簡潔な表現にいたしました。また、(1)、(2)ともに年号の書き方、数値の表し方をわかりやすくいたしました。

13ページ、改定案をご覧ください。基本目標の 、これは素案と同様であります。基本目標 、ここでは、先ほども申し上げましたように、「公害」という文言の扱いを再検討いたしまして、素案の(3)では「生活環境」とあったのですが、今回の改定案では、(3)「その他の都市型公害」といたしました。この「公害」という言葉に関して、小さいほうの項目に入れるだけでは十分ではない、大見出しのほうに「都市生活型公害のない健康と生活環境を守るまちをつくる」というように、「『公害』という言葉で大見出しのほうに入れてほしい。」という意見は依然残っておりますので、この案を脚注へ付記させていただきました。

基本目標 、(1)、ここではさらに環境教育、環境学習に関して現存のものを推進するだけでなく、さらにさまざまなものを充実させてほしいという気持ちから、「充実」という言葉を追加いたしました。

14ページ、私たちの4つの挑戦をご覧ください。素案と同様でございます。それから6番目、長期的課題、大まかなところは素案と同様ですけれども、(4)と(5)に、何々のためにというように理由づけをつけ加えまして、よりわかりやすくしております。

以上が改定案で、15ページからは資料になっております。

以上、3月の審議会以降の部会での審議を中心に説明させていただきました。全国初のレジ袋有料化という取り組みを行った区としての自負を持ちながらも、現状を科学的に評価し、区、区民、事業者が一体となって、この改定でさらに環境先進都市の実現に向かうことが部会員一同の願いであることは、部会での発言から明らかでありますので、ここに付け加えさせていただきます。

<p>会 長</p>	<p>以上です。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>では、事務局のほうから追加、ご説明ございましたら、どうぞ。</p> <p>今、D委員から大変きめ細かく、わかりやすくご説明をいただきましたので、特につけ加えるということはないわけですが、この報告に事務局としてかかわらせていただいたということで、二、三点申し上げたいと思います。</p> <p>最初のお話にもあったように、この17ページの行政側からの諮問文、その基本的な方向性、基本方針に基づいて、大変熱い議論を交わしていただいたということで、まず感謝を申し上げたいと思います。</p> <p>その上で、私も議論に加わらせていただいたのは、異動してから4月、直近の5月、この2回だけでございましたが、特に議論が多かったのは「現行計画の目標達成の状況と評価」です。当然、新しい計画をつくるに当たっては、現計画の総括というのが不可欠でございますので、ここでの議論は、最も中心になったところでございました。</p> <p>先ほどD委員からも、現行計画についての、総括としてはおおむね順調に推移というお言葉もいただきましたが、それぞれ基本目標の中ではまだまだ課題もございます。そういったことを踏まえて新たな計画を改定していきたいと思っております。</p> <p>後段の部分につきましては、基本的な方向性から、特にこのところでは、基本目標の中に具体的なこれから考えられる事業についてもご示唆をいただいておりますので、この辺も踏まえて計画の改定に当たっていきたいと考えてございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>では、今までのご説明等を含めまして、何かご質問、ご意見、ございましたらお願いいたします。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>どうぞ、C委員。</p> <p>すみません。前回欠席したので、ちょっと素案も余り目を通していなかったもので申しわけないのですが、これまでの評価の部分で、例えばCO₂などの地球温暖化ガスについての目標を達成できるどころか、かなり大幅に増えているという記述がありますが、その要因などについては、内容のレベルを全体で合わせるために余り突っ込まないでこの案ということになったのかどうなのか、その</p>

	<p>点について伺いたいということと、これから、1990年対比で2%削減に向けて何をどうするのかという、その具体的なことも、そこまでは答申としては記述しないということなのかどうなのか、その辺について伺っておきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>代表して事務局で何かございますか。お願いします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>検討に事務局も加わってございましたので、その辺のご説明をさせていただきますが、CO₂の削減につきましては、この報告書の中でも、これからは民生部門、特に杉並の場合には住宅都市でもございますので、一般家庭も含めた対策が必要です。具体的に何をどうするのかというのは、当然また計画の中で明らかにしていくものだと考えてございますが、特にこの11ページのところでございます。どこにこれからターゲットを絞ってやっていくのかということを含めて、これは基本方針の中でも区民あるいは事業者、行政が一体となってやっていきます。さらに、CO₂に関しては民生部門が一つのポイントでもございますので、その点に目標を定めてこれからはやっていくという記述でございます。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>伺ったのは、例えば1990年対比でCO₂の排出量を2%削減する目標を掲げていたのが、2005年末の時点で13.5%の増加となったという記述があるので、この増加をしたということはわかるのですけれども、どういう点が具体的にその増加につながって、環境基本計画を策定してから、具体的にできなかった部分があったのかと。そういう評価まではこの報告書(案)のところでは、そこまでのレベルまでは記述しないということでもいいのかどうなのかということと、これから区としてこの答申を受けて、基本計画を策定していくわけですが、区としてはこれからそういうことも、もうちょっと突っ込んだことについてはしっかり考えていこうということなのかどうかを確認しておきたいと思います。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>先ほど申し上げましたが、基本的なこのCO₂の削減の達成についてのその現状につきましては、先ほど申し上げましたとおり、概括的な説明になってございます。概括的というのは、民生部門における省エネ対策云々というところが今後必要だということの示唆は、今回の答申でいただけると。当然それを踏まえて、先ほど申し上げました区民、事業者、行政がどういう形で役割分担をやっていくのか、その具体的な計画については、今後策定される新たな環境基本計画の中で、また皆さんのご意見もいただきながら決めていきたい、あるいは明らかにしていきたいと考えます。</p>
<p>会 長</p>	<p>C委員、どうぞ。</p>
<p>C 委 員</p>	<p>あとスケジュールの関係で、基本計画の今度見直しをやって、その次が5年後</p>

	<p>ぐらいでしたか、5年間の計画になるのですか。それで、もうあと3年後にまた見直しを始めるというかなり短い期間の基本計画になるという点では、かなり部会の先生方のご努力でここまで報告書の案ができてきたのですけれども、そのスパンというのがなぜこんな短いのだろうかという点では、中長期のかなり目標を何かしっかり見据えたようなものを入れておかないと、何となくまたすぐ見直しなのかなという感じがするのですけれども、そのスパンの考え方について伺っておきたいと思います。</p>
<p>会 長 環 境 課 長</p>	<p>環境課長。</p> <p>14ページのところにもございますが、今回、平成25年度を一つの目標という形で、今回新たな環境計画の策定、あるいはその中間年度である23年度で、新たな見直しを行っていくという想定でございます。この環境の問題というのは、基本方針の中、基本的考え方の中でも述べられてございますが、例えば国ですとか、国内外の動向が、かなり変化する部分でもございます。そういった当面する目標、課題に対して、的確に対応していく必要があります。当然、その計画としては、10年ですとか、あるいは15年スパンでという考え方も中にはあろうかと思えます。そういった長期的な目標もさることながら、まずは地に足をつけてここ5年で、あるいはまた中間年としての見直しも含めれば、ここにも書きましたけれども、内外の環境問題をめぐるさまざまな動向を踏まえた計画として、今回は策定させていただきたいということでございます。</p>
<p>C 委 員 会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。では、ほかの方でご意見があれば、</p> <p>多くの方が部会に入っていらっしゃいますので、部会のディスカッションにおいていろいろご意見もちょうだいしたと思いますし、無理に最終に意見をということではございませんので。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>では、皆さん方、この部会案をご承認願えますでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>では、今後のスケジュールということで、課長、どうぞ。</p> <p>引き続きまして、本日ご承認をいただきましたので、計画改定までの簡単なスケジュールについてご説明申し上げます。</p> <p>A4横のスケジュール表をご覧ください。本日、5月の中旬というところで、第36回環境清掃審議会でご了解をいただきました。今月中には杉並区長への答申という形で部会長からお願いをしたいと思います。これを受けまして、上から2</p>

	<p>段目のところでございますが、行政側で新環境基本計画の策定に入っております。これは、各部署の中でもこの環境基本計画にかかわる所管、これを検討会の中に一堂に会しまして、本日いただきましたこの部会の報告を踏まえて、具体的な計画の作成、策定を行っていくわけでございます。おおむね7月の下旬、次回、第37回の環境清掃審議会を目的に、新環境基本計画の素案、これをまずは完成させていただき、またいろいろなご意見、ご審議をいただきたいと思っております。</p> <p>環境基本計画につきましては、個別計画でございますが、これは基本計画でございますので、自治基本条例上の手続、すなわち広く区民の皆様からご意見をいただくパブリックコメント、こういった手続を経る必要がございます。このパブリックコメントを8月、約1カ月間で、区民の皆様から広くご意見をいただきたいと思っております。その意見を反映させた二次素案を9月上旬ぐらいまでにおつくりいたしまして、9月の第38回環境清掃審議会ですらに委員の皆様からご意見をいただき、おおむね9月の下旬までには新環境基本計画として完成。ちょうど10月から予算の時期にもなりますので、新たな予算に反映させていくという計画でございます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
会 長	わかりました。
F 委 員	<p>何かご質問ございますでしょうか。F委員、どうぞ。</p> <p>確認したいのですが、よろしいですか。今の区議会のスケジュール表の中で、6月中旬は第2回区議会定例部会になっていますが、第3回が9月の中旬、その間に7月の下旬に1つ、区議会都市環境委員会というのが入っていますけれども、これは性格的に違うものか、あるいは同じような性格なのか、ちょっと確認したいのですが。</p>
会 長	では、環境課長、お願いします。
環 境 課 長	<p>大変わかりにくい計画表で、大変恐縮でございます。</p> <p>第2回区議会定例会、これは6月、それから第3回が9月でございます。区議会の常任委員会につきましては閉会中でも開会することがございますので、新環境基本計画の作成、策定というところで、これも必要に応じてまた都市環境委員会のほうにも報告する、そういったことも含めまして、7月の下旬にこの都市環境委員会というのを入れさせていただきました。大変わかりにくくて恐縮でございます。</p>

<p>F 委 員 会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、ほかにございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしゅうございますか。ありがとうございました。</p> <p>このスケジュールに沿って環境基本計画の見直しを続けていただければと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>次に報告事項に入らせていただきます。</p> <p>まず、「平成20年度ダイオキシン類調査結果（大気・第3、4回）、（河川・第2回）について」。説明は最初にやっていただくということで、次の報告事項についても同じ環境課長でしたら、続けてやっていただくこととなります。</p> <p>2点目が、「平成20年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果（2月分）について」でございます。</p> <p>以上2点について、環境課長、お願いします。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>引き続きまして、今、会長からございました2点についてご説明をさせていただきます。</p> <p>まず最初は、「平成20年度ダイオキシン類調査結果（大気・第3、4回）、（河川・第2回）について」のご説明でございます。資料をご覧ください。</p> <p>調査日については記載のとおり、試料の採取、分析方法については、これも記載のとおり、従来と同じ方法によるものでございます。調査結果でございますが、裏面もあわせて参考にさせていただきますが、まず大気について、10月の第3回調査、それから本年2月の第4回調査とも、環境基準に示されてございます0.6pg-TEQ/m³、これを下回ってございます。また、河川につきましても、すべての調査地点で環境基準は1 pg-TEQ/ でございますが、こちらを下回った数字となっております。</p> <p>ダイオキシン類の調査結果については以上です。</p> <p>続きまして2点目、「平成20年度杉並中継所に関するモニタリング調査結果（2月分）について」のご説明でございます。こちらのほうも資料をご覧ください。</p> <p>今回は、まず1ページの表1に示すとおり、すべての項目に丸がついていますが、すべての項目についての調査を実施をしてございます。調査日、調査地点、また調査項目の詳細については2ページのとおりでございます。調査結果につきましては3ページでございますが、排気・大気の関係につきましては、環境基準、あるいはまた規制基準のあるものは、すべてこちらのほうの基準値以下の濃</p>

	<p>度でございました。また、排水につきましても基準の範囲内でもございました。4ページにつきましても、基準値以下と今申し上げました数値について、まず排気・大気関係の具体的な数値を、また6ページにつきましても、排水関係にかかわる数値を記載してございます。ご参考までにご覧いただきたいと思います。なお、これも参考まで、平成17年度から20年度、今回の2月分までのデータにつきまして9ページにまとめて記載をしております。</p> <p>以上2点、ダイオキシン類の調査結果、杉並中継所の環境モニタリング調査結果につきまして、私のほうから説明をさせていただきました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、最初のご説明のダイオキシン類の調査結果について、ご質問、ご意見、ございましたら。</p>
F 委 員	<p>F委員、どうぞ。</p> <p>東京都の平均と区の平均と比較していますけれども、杉並区の場合はここにある表示でわかるのですが、東京都の場合の測定箇所、23区以外に郡部まで含めた数字と比較しているのか、単に「都よりも低い」と言われても、都のほうの測定箇所というのがはっきりわからないので、それがもし確認できているようでしたら教えていただきたいのですが。</p>
環 境 課 長	<p>都の平均値の出し方でございますが、当然東京都でございますので、多摩地区、多摩のほうの東京都下の平均値もでございます。ただ、一応には当然その人口比からしても、23区を含めて、調査地点につきましてもおおむね23区を中心にしたものと考えてございます。</p>
F 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>では、ほかの方で。U委員、どうぞ。</p>
U 委 員	<p>私は質問はございません。この調査結果を見まして感じたことを述べたいと思っています。</p> <p>特に大気の大気ダイオキシン関係ですけれども、やはりこれは私たちの家庭で率先して取り組む必要があるだろうと。1つは3Rの徹底を、家族含めてやる必要が出てくるだろうと。分別をきちんとやるというか、混在した例えばプラスチック類を入れますと、当然そういうものが発生するということ。</p> <p>それから特に生ごみなどは余り出さないように、もっと具体的に言いますと、大根のしっぽまで食べるというようなこと。生ごみを焼却しますと温度は下がりますから、当然熱を誘発するということですので、そういうことも徹底したい。</p>

<p>会 長</p>	<p>最後には、やはり自治体に任せるのではなくて、このごみに関する構図といえますか、そういうものを私たちの家庭で、よく家族と話し合うということがいいのではないかと、この調査結果で感じたところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。ご意見でよろしいのでしょうか。どうもありがとうございました。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>では、ほかにございましたら。K委員、どうぞ。</p> <p>すみません、ちょっと教えてください。ダイオキシンなどは、この平均数字を見ましても、春から夏、夏から秋にかけて、平均数字がずっと上がってきているわけです。ということは、やはりダイオキシンというものについては、こういった季節性というものがあるのでしょうか。それが1点目。</p> <p>それからもう1点、下の河川のダイオキシンの場合、かなり第1回目と第2回目の調査結果については大きな格差がありますが、この辺をどのように受けとめておられるか。その2点を教えてください。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>まず1点目のご質問でございますが、季節性ということでご質問をいただきました。はっきりとした検証というのはなかなか難しいと思うのですが、大気ですから、例えば春、夏、秋、冬で言えば、当然その気候も違いますし、温度あるいはまた気圧ですとか、そういったものも違うわけです。数字を見比べていただきましても、特にその第4回、2月に行われた平均値、区平均、都平均、これは両方とも、これまで第1回から第3回目の数字に比べますと、多少ですが上がっている部分がございますので、そういった意味で考えますと、むしろ地域性というよりも季節性というようなことはあるのかなと思っています。</p> <p>同じように2つ目のご質問でございますが、河川のダイオキシンにつきましても、当然これ第1回目が8月、それから第2回目は真冬の1月でございますので、これは水温にもよると思いますが、そういった違いが多少あるのかなとは考えてございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにございましたら。</p> <p>では、ありがとうございました。ご意見なければ、次ので、2番目の「平成20年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果」、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。</p> <p>K委員、どうぞ。</p>

K 委 員	2ページのところで、1番の の調査項目の中に、今回初めて「排ガス速度」という言葉が出てまいりました。今までのデータを二、三、見ましたが、「排ガス速度」に関して全く記載はありませんでした。今回につきましても、この「排ガス速度」に関しての記載を見たのですけれども、余りなかったのですが、この「排ガス速度」というのをお書きになった意味合いと、どこに反映されているのかを、教えていただきたいと思います。
環 境 課 長	少々お待ちください。 「排ガス速度」につきましては、今までも調査はしていたということですが、これまで記述が漏れていたということですが、今回その速度の測定に対する数字については、この表の中には記載をしてございません。申しわけございませんでした。
K 委 員	やっていることはやっていると。そうすると、それは意味としてはどんな意味があるのですか。排ガスの速度を測定する意味づけです。
会 長	環境課長。
環 境 課 長	排気・大気関係でございますので、その濃度もさることながら、それがどういいう速度、速さで拡散していくのかということも含めた調査でございます。
会 長	K委員、よろしゅうございますか。
K 委 員	要は私たち区民というか、消費者がこのガスを受けて、いわゆる健康問題がなければいいわけですね、基本的には。ところがここに改めて排ガスの速度とか云々ところ書かれてしまうと、また何かというちょっとうがった見方をしたものですから。
会 長	専門的過ぎてなかなかわかりにくいから、事務局も大変でしょうけれども。
環 境 課 長	大気汚染防止法に基づく、あるいはこの悪臭防止法も含めてですが、4ページに記載してございます適正基準、あるいはまたその施設の周辺では、これは通常の大気ということでのより一層厳しい環境基準が示されてございます。法的にはと申しますが、その基準を当然クリアしているということで、健康への被害はないとは言えると思います。
会 長	K委員。
K 委 員	すると中継所は一応今年の3月で利用は廃止するということになったわけですが、このモニタリング調査というのは継続して実施していただけるものなのでしょうか。
環 境 課 長	ご説明が不足してございましたが、このモニタリング調査も、中継所の廃止に

<p>K 委 員</p>	<p>伴いまして、この2月をもって終わりという形にさせていただきたいと思えます。清掃施設としての役目を終えているということですから廃棄物が搬入されるわけではないということも含めまして、環境モニタリング調査の位置づけについては今申し上げたとおりです。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>それは、付近の住民の方のご了解も既に説明をしていただいているということで理解してよろしゅうございますか。</p>
<p>会 長</p>	<p>中継所付近の町会あるいは自治会のほうには、ご説明をさせていただきます。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>F 委員。 モニタリング調査ですが、中継所が廃止されても、ある一定の期間は継続して、このように減ってきているよという納得できるような数字を周辺住民の方に知らせないと、なかなか理解が得られないのではないかと、ちょっとその辺を危惧してしまっていて、ぼっきりやめてしまうのではなくて、例えばこれから半年か3カ月かわかりませんが、そのぐらいは延長して調査したほうがいいのではないかと。私の考えですが、もしできるならばそうしていただきたいと思います。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>では、環境清掃部長。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>少々微妙な問題ですので、私のほうから簡単にお答え申し上げます。 今、F委員がおっしゃったように、私どもでも安全だということを改めて重ねて検証していくためにもそういうことが必要かどうかということは、実は、区長を含めて内部で検討してまいりました。このモニタリング調査をするということは、あくまでも中継所を安全に操業していくということと表裏一体の関係にありまして、それを担保する関係からやってきたわけです。 住民の方に説明をしてあるのかというご質問ですが、それは私からもお話をしております。 むしろ地元からはさまざまなご意見があります。そういうご意見もあれば、「いつまでやるんだ。」というご意見もあります。地元にとってもいろいろ複雑な思いがありまして、「中継所は廃止が決まって、3月31日でやめたのだから、もう早いところ調査をやめてくれなくては困る。」という、それぞれの立場からいろいろなご意見があるわけです。 そういうことも総合的に加味いたしまして、この中継所が廃止された以降は、あくまでも中継所の安全操業を前提にやってきたモニタリング調査は廃止をしたいと、廃止をすべきだということが私どもの結論でございますので、ひとつご理</p>

会長	解いただければと思います。
F 委員	F 委員、よろしいですか。 ある程度了解しますけれども。それで周辺の方が納得されればそれでいいと思うのですが、ただ持続してそういう問題が尾を引くと、いつまでたっても問題が解決しないという危惧があったものですから、お伺いしたわけです。わかりました。
会長	予算も伴いますし、区全体の方針というか、考え方というのは統一されていると思いますので、今、環境清掃部長が言われたようなことで進められているということですか。どうぞ。
F 委員	最後にもう一つお伺いしたいので、よろしいですか。最近、東京都といいますが、杉並区内の農家の方からもいろいろ野焼きの問題が取り上げられていまして、野焼きのためにダイオキシン濃度が上がったと言われても困ると。例えば、神社などは相当落ち葉が落ちる、これは片づけるにもかなり費用がかかる。多少燃やして量を減らしたいという意向もあるし、それから地域行事の中で、例えばどんど焼きのような行事もある。それも厳しく言えばダイオキシンの元凶だと言え言えないことはないのですが、ただ地域の行事ということを考えれば無理にやめるとは言えないのではないかということもありまして、どの程度野焼きを制限していったらいいのか、全く燃やしてはいかんというのか、ある程度は燃やしても大丈夫だという、これは区のお墨つきなのか、都のお墨つきなのかわかりませんが、許容範囲というのがもしあれば、そういったものを考慮していただければと。これは直接農家の方からの意見も聞いておりましたので、その辺ちょっと考え方をお伺いしたいということです。 以上です。
会長 環境課長	関連質問でございますけれども、何かございますか。 野焼きの問題につきましては、環境課のほうにも、それほど多くはないのですが、問い合わせといいますか、内容によっては苦情という形で来ることもございます。いずれにしても、ダイオキシンの問題は一方にはあるかもしれませんが、その頻度ですとかあるいは度合いというか、そういった形のとらえ方もできるのかなど。そういった意味で考えると、適宜適切な指導を環境課のほうでも行ってございます。 例えば年に1回、お正月のどんど焼きですとか、そういったところは、当然それは地域のコミュニティーでもありますので、これからも常識の範囲内で考え

<p>F 委 員 会 長</p>	<p>て、ダイオキシンだからどうなのかというところも含めて指導をさせていただきたいと思っています。</p> <p>ありがとうございました。以上です。</p> <p>ほかにございますか、よろしゅうございますか。</p> <p>では、次に進めさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>次が、「『アースアワー』の実施状況について」、(4)が「杉並区における温室効果ガス排出量の動向について」、(5)が「レジ袋削減の推進に関する協定の締結について」、以上3点でございますが、環境都市推進課長の担当分、よろしくお願いたします。</p>
<p>環境都市推進課長</p>	<p>皆様にご協力いただきました「『アースアワー』の実施状況について」、ご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。</p> <p>実施状況は、参加者数、消灯電力量ともに去年の約2倍、CO₂削減量は、容積にいたしますと8万4,000リットル以上、2リットル入りのペットボトルでまいますと4万2,000本以上となります。周知につきましては、「広報すぎなみ」3月21日号、区ホームページ、ポスター、チラシ、チラシにつきましては駅の広報スタンドのほかに区の施設、今回は町会の回覧板に出させていただきました。また、児童周知用に、光を蓄えて明かりを消したときに光るシートを張りつけた遊べるチラシを児童館に配布いたしました。ご協力いただきました皆様、どうもありがとうございます。これからも一層省エネに取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、「杉並区における温室効果ガス排出量の動向について」ご報告いたします。温室効果ガスのうち9割以上を占める二酸化炭素でございますが、1の二酸化炭素の排出状況にありますように、基準年度を平成2年度といたしまして、直近年度、平成18年度は7.2%増の160万t CO₂e qとなっております。環境基本計画の目標数値を13万8,000t CO₂e q超えております。入手できる直近のデータが2年前のものになるため、直近数値が平成18年度となっております。</p> <p>2の二酸化炭素の排出部門別構成割合でございますが、民生部門が65%以上、民生部門の内数として家庭から43.5%、運輸部門で約30%の排出となっておりますが、この傾向は変化がございません。基準年度以降の推移は裏面のとおりでございませぬ。単位のCO₂e qは、二酸化炭素以外の温室効果ガスを二酸化炭素に換算した場合の量を指すものでございませぬ。今後、一層民生部門を中心として、</p>

	<p>省エネ等の取り組みの推進を図ってまいりたいと考えてございます。</p> <p>最後に、「レジ袋削減の推進に関する協定の締結について」、ご報告いたします。杉並区と、杉並区レジ袋削減推進協議会、杉並区商店連合会の3者で、お手元の資料の裏面に印刷してございますような協定書を4月6日に締結してございます。内容としましては、商店連合会加盟、87商店会加盟の約5,000店舗のうち、レジ袋を扱う約半数の2,500店舗ですが、こちらの店舗にこの協力金箱を置き、レジ袋を受け取られたお客様から3円から5円の協力金をいただく。それを年間を通して管理し、区に寄贈する。区は商店会単位で学校における緑化対策費に充当するというものでございます。どうぞ皆様も、商店街でマイバッグを持っていかれるのが第一ですが、もしも急なお買い物の際はここに3円から5円の協力金をお願いしたいと存じます。これは商店会連合会のほうからの申し出で始まった制度でございます。ご協力を感謝しております。</p> <p>協定に関するご説明は以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、最初に「『アースアワー』の実施状況について」ということで、ご説明がございましたけれども、ご質問等ございましたら、どうぞお願いします。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>F 委員、お願いします。</p> <p>アースアワーですが、これ、世界アースアワーデーといっても、1年に1回やったって余り効果はないと思うのです。もっと回数を増やすとか、根本的に不要なネオンを消すような運動を進めるとか、杉並区が発信して世界へ声かけをしたらどうでしょうか。ちょっと提案を含めてですけれども、その辺を杉並区の今後の考え方をお伺いしたいのですが。</p>
<p>会 長 環境都市推進課長</p>	<p>よろしく。</p> <p>これは省エネの意識啓発と地球のために1時間電気を消すという運動でございまして、これをきっかけに各ご家庭でも随時無駄なところの電気を消していただくという省エネ行動に結びついていくということを目的としております。また、国のほうで七夕のキャンドルナイト等イベントもございますので、そういったところへ各区民の方が参加されるということも考えられますが、私どもとしては意識啓発の事業ととらえてございます。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>日本では他の参加自治体がないなんて、杉並区だけがやっているとほかは知らん顔ということでは余り効果としては意味がないような気がします。少なくとも東京都全体、23区全体がやれるように、その点を含めてもっと杉並区から働きかけ</p>

	<p>を都のほうへしてもらって、少しでも効果が出るように、拡大していくような方向で頑張っていたきたいと、希望を含めてお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>会 長</p>	<p>ご意見ですから、お聞きしておけばいいと思います。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>ほかにございますか。K委員。</p> <p>いつもCO₂の問題になるとこの数字を出して課長さんには申し訳ないと思っているわけですが、今回もCO₂の排出係数は0.555で抑えてますね。ところが、実際に今回、区のほうからつくっていただきましたこの省エネ作戦は、0.41で抑えているわけです。今までもずっと主張してきているのですが、いわゆる環境省としては0.38とか0.39とか0.40だとかぐらいでやるべきだと、この0.555というのは特殊な数字であるということをお前のときも申し上げたと思います。その辺の位置づけにつきまして、できるだけ統一したCO₂の排出係数というものを使っていただくようなことをお願いできないかと思ひます。</p>
<p>環境都市推進課長</p>	<p>ご指摘のとおり、こちらの計算では温対法に定める0.555排出係数を使ってございます。ご指摘の概要版のほうでは、その年度の東電の排出係数で計算してございます。そういった違いはございますが、こちらでは基本的に温対法の0.555を使用すると考えてございます。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>前回は申し上げたと思ひますが、私は、環境省へ電話を何遍も入れて確認をしておりますけれども、この0.555というのは特殊な場合のみ使うということで、自治体に対してこういうことを使うような形での指導をした覚えはないということをお断りしておりますが、いかがなものでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>課長、どうぞ。</p>
<p>環境都市推進課長</p>	<p>環境省に指示を仰いでこういうことをしているということではございませんので、私どもの環境マネジメントシステムのほうも0.555を使っておりまして、区として統一して温対法に定める0.555を使っていくということをお断りしているものでございます。</p>
<p>K 委 員</p>	<p>それであれば、例えばほかのデータも全部統一すべきではないですか。例えば、先ほど審議したこれでも0.555でやることにしないと、どうもよく理解できないですよね。</p>
<p>環境都市推進課長</p>	<p>概要版につきましては、こちらのほうで特別に頼んだ形で集計して数値を出しているものでございますので、その辺のところをお断りに合わせた東電の排出係数をお断りしているという点がございます。</p>

<p>会 長</p>	<p>これ、いろいろ問題があるようですので、また事務局のほうで検討したほうがいいのかどうか。一応、今後、K委員が言われるように、統一されたものであることが望ましいに決まっていますから。</p>
<p>環境清掃部長</p>	<p>環境清掃部長。 今、会長にフォローしていただきましたが、K委員がおっしゃるように、対外的に出す文書、資料の基礎の数値、指数が、あれはこういう条件だからこうで、こちらはこうこうこうだというのは、やはり望ましいことではないと思います。要はやはりわかりやすく一貫性がなければ説得力をなかなか持ち得ないものですので、今回のこの環境基本計画の改定に合わせて、事務局のほうとしても今後出ていく資料についての基本的な係数のありよう、どの数字をどう使っていくかということは、改めて少し考えさせてもらいますので、K委員のご指摘を踏まえて、今後の課題ということで受けとめさせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。恐縮でございます。</p>
<p>会 長 U 委 員</p>	<p>ほかにございますでしょうか。U委員、お願いします。 これは非常に難しいですね。温室効果ガスで杉並の話、小さいことだと言うと怒られてしまうのですが、国のほうの排出量で2007年度の速報値はつかんでいますよね。ぶっちゃけた話をしますと、2007年度の速報値でいきますと、1,371百万トンという数字ですよね。2006年度と比べると約2.3%増と、3,100万トン多いと。この辺ですけれども、私はここは杉並の関係ですからあれですけれども、国のほうのこの2007年度の1,371と、1990年の基準値1,251ですか、大分大幅に上がっているのですが、何かこの理由はつかんでおるんですか。</p>
<p>環境都市推進課長</p>	<p>2007年度の速報値につきましては、地震によりまして刈羽原発がとまっている関係で、火力にシフトしてございますので、CO₂の発生が非常に増えているということでございます。</p>
<p>U 委 員</p>	<p>そうしますと、ずばり私言いますと、確かに2007年度は1,371ということで、この原因というのは、今おっしゃったように原子力発電所の利用率が低下しているということですね。渇水などが起こって水力の電力量が減ったと、そのために今度は火力のほうが増えたということも一応ある。それから電力排出原単位というのがありまして、これは京都議定書の中の約束事が出てくる数値が0.3キログラム、CO₂のキロワットアワーということで、これを基準でもし仮に原発が地震等で落ちないでいた場合に、原発の利用率を84.2%ぐらい稼働したと仮定すると、要は4.3%の削減が必要になるということをつかんでいます。</p>

<p>会長</p>	<p>では、逆にこの京都議定書で約束した0.3キログラムの関係を続けてやった場合はどうなるかという、1.1%という削減に減ってくるということですね。だから、いかに原発関係の電力使用量が非常に左右されていると。多分個々の運動係数等で掛けていきますので、そういう結果が出ているだろうということを私はつかんでいまして、杉並はそんなには影響ないと思いますけれども、各個々の家庭とか事業所との関係の使用関係が出てくるということもありますよね。ですから、分野別などを見ますと、結構技術的には大きいところがありますし、一応そんなところをちょっとご披露させていただきたいと思います。</p> <p>アースアワーの件で皆さん方からご意見をちょうだいしております。アースアワーについてはもうよろしいですか。ありがとうございます。</p>
<p>C 委員</p>	<p>次の、ただいまお話がございましたけれども、「杉並区における温室効果ガス排出量の動向について」ということで、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。</p> <p>C委員。</p> <p>先ほども環境基本計画の報告案のところでも質問したのですが、ここでは平成17年、2005年度の数値を登用し、13.5%の増加となったという到達点が示されているのですが、今ご報告があった杉並区における温室効果ガスの排出量については、直近数値を2006年、平成18年で示されていると。これを見ると7.2%増ということで、1年間で相当減っているということになるので、どちらかと言えばこの直近数値をこの報告書でも使ったほうがよかったのかなと思っていますので、この数値でとりあえず統一したらどうかということと、2005年から2006年の1年間で6%以上も二酸化炭素が杉並で減っていると。これは何が原因でこんなに減ったのかを知りたいと思います。</p>
<p>環境都市推進課長</p>	<p>この報告で申し上げております直近年度、平成18年度という数値につきましては、特別区協議会のほうで23区統一して計算しているものを使って、比較検討ができる形で進めております。国のほうは速報推計値というものでやっておりますので、全体の動向は把握できますが、個々の自治体の数値というものは出てございませんので、ここに掲載することはいたしかねるということがあります。</p> <p>なぜ平成17年度と18年度でこんなに違うのかというご指摘、13.44%と7.2%の違いでございますが、これは原発の関係でございます。と、もう一つ家庭のエネルギーの消費動向を見ますと、削減されておりますので、省エネの効果も多少は入っていると考えられます。</p>

C 委 員	<p>そうすると、先ほど報告書と、基本計画の答申報告書の中で使っている2005年末時点で13.5%CO₂が増加したというこの数値の出どころと、2006年、平成18年度7.2%増という数値の出どころは、同じなのか違うのか、もう一回ちょっと確認をさせていただきたいのと、直近数値を使うのであれば、平成18年度の使用ばいいのではないのかということで、ちょっとよくわからなかったので、もう一度説明してください。</p>
環境都市推進課長	<p>この2つ数値は同じデータがもとになってございます。特別協議会のほうでつくりました報告の算定に基づいております。</p>
C 委 員	<p>なぜ報告書で2006年の数値を使わなかったのか。せっかく減っているのだから。</p>
環境都市推進課長	<p>申しわけございません。この数値が出ましたのが、本当にこの部会の報告がまとまってから来まして、至急まとめた報告でございますので、2006年度の直近数値は、報告書の検討のときには、計画の改定の際には間に合わなかったという事情がございます。</p>
会 長	<p>今後、区のほうでいろいろ計画を立てていく際には、一番近いデータを使わなくてはいけないから、今日出たような数値を使っていくわけですね。報告書は報告書で、この時点でこれはこれで正しいわけだから。</p>
環 境 課 長	<p>ご指摘いただきましてありがとうございます。直近の数値が、今2006年度という形でここに出ていますので、計画改定の際には、その直近の数字を参考しまして計画の作成を行っていきたくて考えています。よろしくお願ひします。</p>
会 長	<p>T委員、どうぞ。</p>
T 委 員	<p>今のご報告だと2005年が13%増で、2006年が7.2%増ということで、原因についてどうかというご質問がC委員からあったと思うのですが、原発がというお話ですけれども、であれば原発は同じ条件ではなかったのでしょうか。今でもまだ刈羽はとまっている状態で、試運転を始めるといふ状況ですよね。ということは、その前に動いていたのがとまったという可能性のほうが強いのではないかと思うのです。その辺の前後、ちょっとごめんなさい、私も正確な期日はわからないのですけれども、そんなにそれだけの理由で数字が動いてしまうのかなと。</p>
環境都市推進課長	<p>省エネセンターのほうにも確認したのですが、やはりこれは原発の関係が非常に大きいだろうということでした。2006年度についてはこの7.2%程度ですけれども、それ以降増えてくる可能性があるということでございます。</p>
会 長	<p>よろしいですか。</p>

T 委員	<p>ほかにございましたら。T委員。</p> <p>下の区分ですが、産業部門、民生部門、運輸部門、廃棄物部門で部門がありますけれども、廃棄物部門というのはどの程度の範疇でどういう業種を含んでいるのか、その内容だけ教えていただけますか。</p>
環境都市推進課長	<p>廃棄物の焼却です。</p>
会長	<p>ほかにございますか。大体よろしゅうございますか。ありがとうございます。</p> <p>では、最後の「レジ袋削減の推進に関する協定の締結について」ということで、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。</p>
F 委員	<p>F委員。</p> <p>協定書の中で、レジ袋の協力金で任意で3円から5円となっていますが、「あそこの店は3円だけれどもこっちは5円とられたよ。」とか、そういったお客のほうの問題が出てくるのではないかと。3円なら3円、5円なら5円ときっちりしたほうがよかったのではないかという気がします。</p> <p>それからもう一点は、参加商店、加盟店の中で約50%のお店が協力ということになると、あとの50%は、極端な言い方をすれば非協力というか、お家の事情、お店の事情があって賛成しなかったか、その辺のところはよくわからないのですが、どの店が協力するのか、どの店が協力しないか、お客のほうがかえって迷うのではないかと思うのですよね。協定を結ぶに当たってのそういった問題点についてどの程度協議されたのか、確認したいのですが。</p>
環境都市推進課長	<p>このお話が冬ごろ商店会のほうから出たときからずっと協議を重ねてきたものでござりますが、あくまでも3円から5円ということで、お客様のお気持ちによって各商店街へ入れていただくお金を決めるということでござります。</p> <p>2,500店舗という数値でござりますが、商店会加盟の5,000店舗のうち、レジ袋を扱っているお店が2,500店舗ということでござります。そのお店についてこの協力金箱、このステッカーを張って協力金箱を置いていただくということで、レジ袋を扱っているお店については、皆加盟していただけるということでござります。</p>
会長	<p>F委員。</p>
F 委員	<p>ということは、この協定どおり3円か5円というのは、幅を持たせてこれからも進めるということで解釈してよろしいですか。</p>
環境都市推進課長	<p>まず1年取り組んで、この協定を進めてまいりたいと思いますので、1年後、</p>

	状況を見て、またより一層進めていきたいと考えてございます。
F 委 員	ありがとうございました。
会 長	C委員。
C 委 員	その3円から5円ということは、そういうチラシに3円から5円と書かれているのか、袋によって何か値段が違うのか、お店によって3円もらうところ、4円もらうところ、5円もらうところと分かれるのですか。
環境都市推進課長	ステッカーのほうに3円から5円と記載してございます。
C 委 員	どの店も、3円から5円と。わかりました。
会 長	ほかにご質問などございますか。 N委員、どうぞ。
N 委 員	このことに関して、私、うっかり読み飛ばしたのかなと思ったのですが、「広報すぎなみ」とかで広報していらっしゃるのでしょうか。
環境都市推進課長	周知しているところでございます。
N 委 員	5月、4月ぐらいまで。
環境都市推進課長	4月21日号でございます。
N 委 員	そうですね、すみません、どうも。
会 長	ほかにごございますか。 もしご質問等がなければ、これで議事を終わらせていただきます。 どうもご熱心にいろいろありがとうございました。以上で議題並びに報告事項の審議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。 では、その他ということで、事務局、何かございましたらお願いいたします。 環境課長。
環 境 課 長	通常ですと、ここで次回の日程をまた申し上げるのですが、日程についてはもう少し調整させていただいて申し上げたいと思います。その他については特にございません。ありがとうございました。
会 長	わかりました。 よろしゅうございますか。K委員。
K 委 員	先ほどの基本計画の改定の問題の中について、私も部会員として出席しておりますので、意見とか質問というのは出しづらかったから、本当のことを言っているところもあるわけですが、もう決定しましたので、それについては何も申し上げることはありません。ただ、私どもとしてもよく部会の中で、国語の問題ということとときどきいろいろな意見を出し合ったことがございます

が、国語の問題として一、二点、修正というかご検討いただいでよろしいでしょうか。

私の気になった点だけ若干申し上げてみたい。これはもう決定したことなので今さら直せとは申しません。ただ後から見直してみて、そうなんだなということが何か所か目についたわけです。

最初の目次のところですが、目次は で「現行計画の進捗状況と評価」、ところが実際に本文のほうは で「現行計画の目標達成状況と評価」ということで、テーマが違うわけですね。

その下の「環境目標の状況」というのが目次でございまして、実際に本文のほうは「環境目標の達成状況」と、これも文言が違ってまいります。それが1点目です。

2点目については、これはちょっと文章的、ニュアンス的にどうかと思います。4ページの(4)番のところでは基本目標の がございまして、最後の「今後は」というところがございまして、下の2行のところでは「今後は」というところではないかと。今までも努力してきて、今後はこうという新しいとらえ方をするのではなしに、今後も引き続いてやるべきだということでの「は」から「も」にすべきではないかと私は考えましたが、いかがなものでしょうか。それが2点目です。

それから3点目が、実は8ページの一番上のこの環境先進都市を目指すというところの上に、この7ページと同じ「区民が創る『みどりの都市』杉並」という言葉が欲しいなと。7ページのところではこれで環境目標5つに対して、その上に先進都市を目指す、みどりの都市云々とうございますよね。実際に8ページのところでは、一番大事なポイントである「区民が創る『みどりの都市』杉並」というワードが抜けているわけです。この辺の位置づけというものをひとつご検討いただいたらいかがかと思いました。

それから、すみませんね、申しわけない、全部国語の問題ですから許してください。11ページの(1)番のところの、二酸化炭素排出量云々というその次の行に、「マイナス2%削減の目標を維持するには」ということで、これ私は読んでいて「維持」なのか、それとも「達成」なのかという、この点を少し議論する必要があるかと思いました。これとあわせて、実は14ページのところで、これがもう既にさらに年度を通り越して25年まで、2013年まで2%削減という文言になっているわけです。ここは本当のことを言うと、部会は余り議論しなかったと

	<p>ころだと思うのです。前のところだと、これは22年まで、ところがこのところになりますとこれが25年までと、その辺の議論がちょっと不足してしまったのではないか。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ご意見ですので、今ここでお答えいただかないで、今後十分ご意見を事務局のほうで諸計画を立てるときにあわせて考えていくというほうがよろしいのではないですか。</p>
<p>環 境 課 長</p>	<p>最終的にこれを答申案としてまとめさせていく場合には、今ご指摘いただきました、K委員から国語の問題というところをもう一度複数の職員目で確認をして、最終的な完成版とさせていただきますので、この辺はぜひ事務局のほうにご一任をいただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>会 長</p>	<p>K委員、どうもありがとうございました。</p> <p>ほかにご意見はありますか。よろしいですか。</p> <p>では、今日は長時間にわたりましてありがとうございました。事務局のほうから先ほどございましたけれども、今後、第37回、できれば7月の中下旬ということで、また改めて皆さん方に日程についてはご連絡するということですので、ご了解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>では、これをもちまして第36回の杉並区環境清掃審議会を閉会にさせていただきます。ありがとうございました。</p>